

◎新潟県告示第6号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年1月6日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 田屋戸野目線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
上越市大字門田新田字下の輩33番1から 同市大字戸野目字三反田94番4まで	新	12.5～47.6メートル	639.3メートル
上越市大字門田新田字下の輩33番1から 同市大字戸野目字中島回749番1まで	旧	6.8～48.6メートル	993.2メートル

備考1 路線の終点を変更する区域変更

2 路線の重用

一部区間県道上越安塚柏崎線と重用